

## 住居確保給付金 相談時に持参いただくもの

1. 印鑑
2. 本人及び同一世帯に属する方の確認書類  
(運転免許証・健康保険証・各福祉手帳、マイナンバーカード、住民票ほか)
3. 離職等関係書類  
離職・廃業、又は離職・廃業と同程度の状況が確認できる書類の写し
  - (1) 離職された方  
雇用保険加入者…離職先の離職証明書、雇用保険離職票の写しなど  
雇用保険未加入者…退職証明書、給与振込みが一定程度の時期から途絶えていることがわかる通帳の写しなど
  - (2) 廃業された方  
廃業届、廃業を確認できる書類など
  - (3) 離職や廃業と同程度の方  
雇用労働者…労働条件が確認できる労働契約書類と勤務日数や勤務時間の減少が確認できる雇用主から提示されたシフト表など  
個人事業主…店舗の営業日や営業時間の減少が確認できる書類、請負契約により収入を得ている場合は、注文主からの発注の取消しや減少が確認できる書類など
4. 収入関係書類 (本人及び同一世帯に属し収入がある方)
  - (1) 就労収入のある方  
給与明細書、預貯金通帳の収入の振込の記帳ページ  
(変動のある場合は直近3か月)
  - (2) 公的給付金を支給されている方  
雇用保険の失業給付等を受けている方…雇用保険受給資格証明書  
年金を受けている方…年金手帳、年金支給通知書  
その他福祉手当等を受給されている方…各種福祉手帳、年金支給通知書
5. 申請者及び申請者と同一の世帯に属する方の全ての金融機関の通帳の写し
6. 賃貸契約書 (入居許可書等)